第7回 北陸における空き家対策に関する情報交換会 開催結果

1. 開催趣旨

全国各地で適切に管理されていない空き家が増大し、豪雪による倒壊の危険、景観上の支障、中心市街地活性化の阻害、住環境の悪化等の問題が顕在化している。北陸地方整備局では、各地の実情に応じた空き家対策を推進するため、H24年度から管内自治体の空き家対策担当者を対象に、空き家対策に関する情報交換会を開催している。

2. 情報交換会概要

〈日 時〉平成30年11月22日(木)13:30~16:30

〈場 所〉富山県庁 4階 大ホール

〈参加者〉合計 51 名:新潟県(県3名、市町村15名)

富山県(県2名、市町村20名)

石川県(市町村 5名)

国土交通省住宅局 北陸地方整備局

〈内 容〉

①本省からの情報提供

空き家対策の推進に関する特別措置法の全国の施行状況や各種制度の最新の動向の説明、 行政代執行及び略式代執行の全国の事例紹介を行うとともに、各自治体からの質問に回答。

- ②各地方公共団体からの事例紹介
 - ・黒部市(特定空家等の略式代執行について)
 - ・朝日町(まちなか移住定住拠点施設整備事業について)
 - 新潟県(空き家再生まちづくり支援事業について)
- ③事前アンケートによる事例紹介、意見交換等

〈意見交換・質疑応答〉

行政代執行及び略式代執行の手順、特定空家等の固定資産税の除外、相続放棄された空き家の管理責任に関する民法第940条の解釈、空き家の活用や発生抑制に関する施策等について、意見交換や質疑応答があった。







意見交換